



わか草

第55号 令和2年7月1日発行



新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の当センターの対応

巻頭言

加我 牧子

二〇一九年十二月、中国武漢で発生したCOVID-19は、強い感染力を持ち、急速に悪化し、死に至る肺炎が多く、瞬時に世界中に広がり、半年過ぎた今も世界各地で燃え盛っています。

東部療育センターをご利用の方々は重篤な呼吸障害など全身疾患を有し、日々濃厚な医療ケアが必要不可欠な方が多数あり、万一感染した場合、さらなる重症化により命を守る事が困難になると予想され、万全の対策が必須と考え、センターをあげて対応してきました。

当センターは二〇〇五年創立時から感染予防対策委員会を組織し、感染予防対策チームを中心に感染予防活動を重視し、特に二〇〇九年新型コロナウイルス流行に際してBCP(事業継続計画)を策定し、感染予防対策マニュアルを大改訂し、流行の規模に応じ、院内各部署の対応方針を決めました。このマニュアルは毎年のように改定し、SOP(標準作業手順書)に際し、二月十九日感染予防対策委員会で当センターの対応につき協議し、二月二十一日には全来院者に玄関で健康チェックのご協力を頂くことになりました。院内でのPCR検査ができない中、感染者あるいは感染を疑う方が受診された場合など、いくつもの状況をシミュレーションし、必要な行動制限範囲を協議・決定し、各部署で工夫、協力して感染による利用者の犠牲を出さないよう、院内に感染を持ち込む可能性を少しでも減らすよう心がけてきました。感染症発生時の病棟・外

来・通所の体制、面会、外出、外泊などの対策につき、状況に応じ、対応法は頻回に改訂を重ねました。病院として、福祉施設として患者さん、利用者の方々と医療者・支援者の安全を確保しつつ、サポートを継続できることを考え方の基本としました。医療用マスクや個人防護具など必要な医療関連物資の不足が続く中、嚴重に物品管理を行うて対応してきました。

四月七日国が緊急事態宣言を発出し、この前後から入所、通所の方々へのサービス利用を段階的に制限せざるをえなくなりましたが、利用者、ご家族のご事情や緊急度に鑑み、できるだけの支援を継続しました。外来での対面診察をできる限り避けることを原則とした時期でも、命や暮らしを守るための対面外来は当然のこととして継続してきました。

残念ながら七月に入っても東京の感染状況は安心できるレベルとはいえず、現在も院内の制限解除は慎重に進めているところです。

五月二十九日昼休みの時間帯、多くのセンター職員が真夏を思わせる日差しの下、屋上やテラスから美しいスモークを描くブルーインパルスを見上げ、つかのま、日々の緊張を解き、思いがけなく解放された気分を味わわせていただきました。

COVID-19流行に際し、多くの方々からお寄せいただいた心のもったご寄付の数々、激励のお言葉、様々なお立場からのご協力にあられた心から感謝いたします。

新型コロナウイルスに対する

感染対策や取り組み

病棟

先日、当センターでも新型コロナウイルス感染症予防・防止の観点から利用者様への面会を制限させていただきました。その中で、ご家族等と会えず寂しい思いをされている利用者様が多くいらっしゃいました。そこで当センターでは利用者様が元気に過ごされている様子の写真とメッセージを添えたお手紙をご家族等に送付することにしました。

これらは利用者様と職員が思いを込めてメッセージを考え、お手紙の装飾等を行いました。そして送付した後、多くのご家族から「早く会いたいです」との言葉を添えられた温かい返信のお手紙をいただきました。この手紙を利用者様にお伝え、お渡しすると、皆が喜ばれていらっしゃいました。

改めて利用者様とご家族の思いはとても深く、そして温かいものであると感じました。

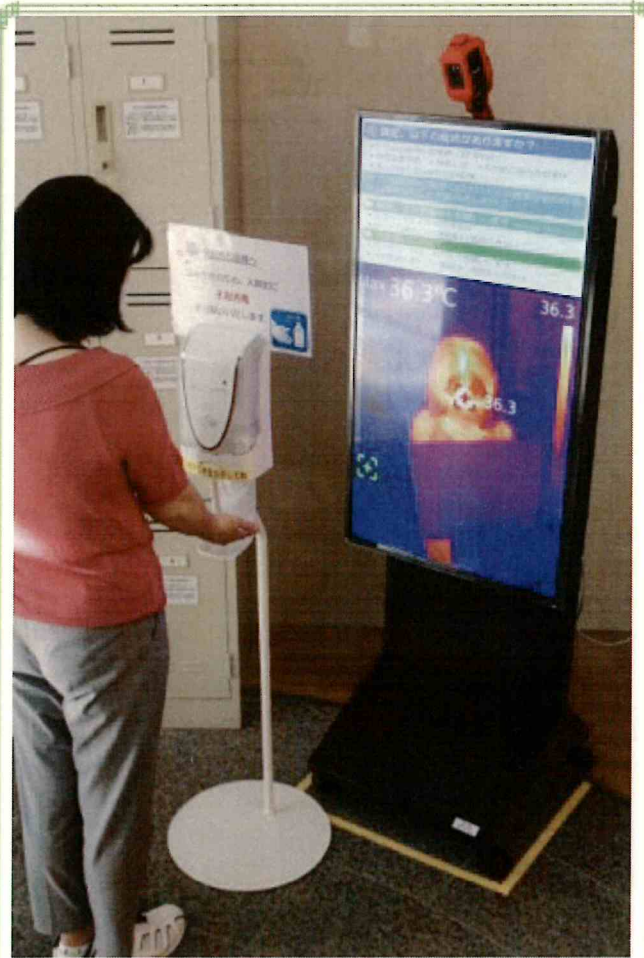
（病棟 三上）

医事係

医事係は、センターの感染予防対策委員会事務局を担当しています。通常月一回の開催でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大により二月十九日から毎週開催し、センターの状況も一変しました。

健康確認と体温測定の実施、入所者の外出・外泊禁止を決定しました。その後、都内の感染拡大により対策を強め、緊急事態宣言下には、対面での外来を原則中止、電話による再診への切り替えを行いました。初診の延期、リハビリの中止等をご利用者様にお願いました。短期入所・通所は、受け入れを制限し規模を縮小し、継続してきたところで、ご利用者様、ご家族のみなさまのいのちを守

るためご不便をおかけいたしますが、引き続きご理解ご協力のほどお願いいたします。現在、制限の一部緩和と第二波に備え体制を整えているところで、入所されていた岡島様のご家族よりご寄付をいただき正面入口には検温アラームシステムを導入しました。手指消毒中に検温ができるよう配置し、スムーズな入館と職員負担軽減となり御礼申し上げます。（医事係 佐竹）



岡島様より寄贈された検温アラームシステム

栄養科



マスクのご寄付
ありがとう
ございました！

世界中がCOVID-19に翻弄される中、栄養科は通常業務が続きます。
器具消毒用アルコールや調理用マスクの不足が生じた際は、設備用度係や一緒に働く調理委託業者スタッフの協力で無事に乗り切りました。
この間、入所者のご家族から手作りマスクのご寄付を頂戴したことは有難く、大きな喜びでした。
マスクに込められたご家族のお気持ちに深く思いをいたし、私達はより一層注意しながら、心を込めて食事作りをしています。
(栄養科 村松)

リハビリ
テーション科

新型コロナウイルスの流行で、リハビリテーションの業務も影響を受けました。
入所は、二月末から外来・入所の接触を避けるため、病棟内でのリハビリ実施とグループ活動の中止が決定され、四月初旬、病棟担当制（各セラピスト一病棟のみ担当）を導入して各エリアへの人の移動を制限して業務しました。病棟の業務支援のために入浴補助にも

入りました。
通所は、三月中旬、通所内での実施となり、外来リハビリ中止に伴ってリハビリも中止になりました。
外来は、二月末に二階リハビリエリアに入る付き添い者・兄弟等を制限する措置が開始され、それによってリハビリを中止する利用者も出ました。四月に摂食外食の中止に始まり、緊急事態宣言を受けて外来リハビリの中止が決定し、五月末まで継続しました。その他、各スタッフが使用する業務用パソコンを限定し、



密を避けたカンファレンスの様子

玩具やパソコンのアルコール清拭、カンファレンスや昼食・休息時の理学療法室・各療法室の利用等、感染・三密への対策をしました。
(リハビリテーション科 甲斐)

通所

感染対策の基本である三つの密を回避するために、現在通所・乳幼児通園では利用定員の制限を行っています（成人通所一日二十名まで、乳幼児通園一日三名まで）、バスも一台につき利用者三名までとさせていただいています。ご家族にはご迷惑をおかけしていますがご協力いただき大変感謝しております。

バス乗車時には健康確認、乗車後は利用者同士となりあわせにならないようにし、通所内でもソーシャルディスタンスを心掛け、マット間をあける、窓を開け換気をし、ベッドやカート、マットなどは皆さんが帰宅後、消毒しています。
活動の際も少人数で行い、使った用具は一つ一つ消毒を行っています。
また各行事が中止となった代わりに日中活動に力をいれ、感染対策を取りながらも通所で楽しい活動を提供できるように企画を考えています。
(通所 谷家)

医局

四月七日に緊急事態宣言が発令されたため医局として以降の対応を行った。

①平成二十四年三月に作成された当院における新型コロナウイルス感染症継続計画(BCP: Business Continuity Plan)を元に新型コロナウイルスBCPを作成した。

②来院される方全員に正面玄関にてサーモグラフィーによる検温および健康確認を実施した。

③医局職員も毎朝、検温を行った。

④電話による再診を行った。

⑤受診による感染リスクを低減させるために電話による再診を行った。当センターかかりつけの患者様に対し電話による再診を行い、家庭での自粛の様子を確認したうえで必要に応じて定期処方薬、臨時薬を処方した。

⑥対面による診察は距離を取って行った(写真①)。



写真① 距離をとった診察

⑦歯科外来は治療上、飛沫をあげやすいためSocial distanceを取れないため五月三十一日まで急患を除き休診とした。歯科手術も中止となった。この間、歯科衛生士が病棟に出向き長期入所者の口腔衛生を継続した。

⑧各科非常勤医師は他施設で診療を行っているため当院での診療は中止とした。

⑨三階研修室を開放し医局員内でも三密にならないように配慮した。

⑩医局の入り口を常時、開放し換気を心掛けた。

⑪サージカルマスクの入荷が見込めなかったため二日に一枚の目安で使用した。

⑫六月二十四日に都内、他五療育施設(東京小児療育病院、島田療育センター、心身障害児総合医療療育センター、緑成会整育園、東大和療育センター)と感染対策について遠隔会議を行い情報交換を行った(写真②)。(診療部 荒井)



写真② 遠隔会議の様子

地域療育支援室

新型コロナウイルスの流行状況に合わせ面会の制限・中止・再開があり、入所者家族・後見人へ連絡をおこないました。

中止・再開時には他部署とともに文書を作成、発送もしました。面会中止が長期化する中で、家族・後見人へ病棟からの連絡事項を伝えるとともに、気になること等について聞き取りをし関係部署に連絡・調整をおこないました。

短期入所は、在宅支援で重要な役割を果たすサービスであるため、ぎりぎりまで通常の受入れをおこないました。しかし緊急事態宣言発令に伴い、病気や出産等やむを得ない事情がある方のみ受入れることとなり、予定されていた利用者にお断りの連絡をしました。

外来に関しては、医事係と連携し初診予約延期の連絡をしました。再開の際には受診に際し必要な事項を改めて確認し、予約へつなげました。

ポランテア、個別サービス、プール・入浴設備等の地域開放も中止となったため、関係者・団体へ連絡をおこないました。

(地域療育支援室 鈴木)

外来

新型コロナウイルス感染防止のために、外来では、三つの密を避ける行動を行っております。

①換気の徹底 ②外来受診時の同行は、原則一名まで ③待合室は、十分な距離を確保した座席配置とし、再診は、電話による診察も行ってまいります。

また、外来受診されるお子様たちの感染予防のため、設備や備品等の消毒を徹底し、待合室の絵本、診察室の玩具等の一部を一時的に撤去しております。今後、感染対策の強化に取り組み、「最も弱いものをひとりももれなく」守れるよう、ご本人、ご家族の皆様のご協力をお願い申し上げます。(外来 星)

距離を確保した座席配置



薬剤検査科

基本的には毎日体温測定を行っていますが、万が一、自身がコロナ陽性であった場合に職員数が少ない薬剤・検査・放射線の職員全員が部門単位で濃厚接触者となり業務が停止する可能性もあります。それを防止するためにも手洗いの順守、マスク着用の義務化を徹底しています。そのほか様々な感染対策や外出自粛に伴う支援業務などを各部門で行っています。

【放射線部門】

発熱等でコロナ感染が疑われる場合の撮影などは、①室の前に人がいないのを確認してから入室していただき、撮影後は換気のため数時間使用停止にしています。このため、できる限りほかの予約患者を先に撮影し、最後に感染の疑いのある方の撮影を行います。また、撮影台には使い捨てシートを敷き撮影補助者は、マスク・ゴーグル・ガウン・手袋の着用で対応します。撮影後は、機器や寝台の接触部位を清拭し部屋を換気

します。

【検査部門】

直接患者さんに接して行う生理検査などは、検査室を順番に使用し、検査終了毎に消毒を行っています。シートや枕カバーなどは患者ごとに交換し、使い捨ての紙タオルなども使用しています。ベッド柵やベツド枠、ドアノブ、触ることがある壁などの消毒は特に注意を払っています。その他、測定器の消毒も行っています。また、検査の種類によっては、必要に応じてゴーグルや手袋を着用しています。

【薬剤部門】

お薬お渡し窓口のガラス窓を下げて対応することにより、薬剤師とはガラス越しの対面となるようにしました。また、外出自粛対応での電話診療の際は、院外処方箋をかかりつけ薬局へFAX送信し、滞りなくお薬の服用が継続できるように診療支援をしています。

(薬剤検査科 船津)

給食の紹介

調理いろいろ ～手元調理～

食べる直前に一工夫をする「手元(てもと)調理」をご紹介します。

●手元調理の実際

- スープ・牛乳に浸して軟かくする
- パサパサする料理にトロミあんをかける
- 増粘剤でトロミをつける

●得意な形態の料理と他の料理を交互に食べる

口の中がさっぱりする。

(=交互嚥下と言います)

特にゼラチンは口腔内の温度で溶け始め、スルッと移動するので、口腔に残った食物と一緒に咽頭まで持って行ってくれます。

サラダのゼリー



バナナ(皮の上から揉んで潰せます)



●得意な形態の料理を一品用意
すべてを訓練食のようにしない。

鶏みそ焼き きざみ

鶏肉きざみに強めのあんを加えてまとめました。

食べる時に必要に応じてとろみあんをかけてもらいます。

支部あれこれ

春のセンターの動きです。
【四月】

新たに通所を始める方や新入職員を迎えて、新年度が始まりました。

また、かもめ分教室では、高等部五名、中学部二名、小学部四名の十一名の方がそれぞれ進級しました。

四月は新しい仲間と出会い、また、新たなことに取り組み始めるなど、緊張感もある中で気持ちも新たにスタートする時期です。しかし、今年は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、七日には東京など七都府県に緊急事態宣言が発令され

たことから、三つの「密」の防止や外出自粛などが求められ、外来を電話再診にしたり、乳幼児通所を休止するなど当センターの事業を縮小したほか、利用者の皆様が楽しみにしていた行事やかもめ分教室の学習支援が中止になりました。

【五月】

暑い日もありましたが、晴れた空の下、新緑も鮮やかになってきました。

一方で、六日までの予定だった緊急事態宣言が延長され、二十五日にやっと解除されました。利用者の皆様は新型コロナウイルスに感染することなく元気に過ごされていましたが、楽しみにしていた移動水族館や

外出、バスハイクなどの行事が中止になってしまい残念でした。
【六月】

平年並みに梅雨入りして雨模様の日が増えてきました。

緊急事態宣言が解除されたため、当センターの運営についても、外来の対面診療やリハビリを再開するなど、徐々に通常に戻りつつあります。また、かもめ分教室も授業を再開しています。さらに、利用者の皆さんが楽しみにされていた行事に替えて、病棟ごとにお楽しみ会を開催し、キャンプの雰囲気を楽しんだり、調理の体験をしました。

(事務長 松浦)

【編集後記】

今号では、新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中、当センターの各部門がウイルスの持込みや院内感染を防ぐために行ってきたきめ細かな対応や取組について紹介させていただきました。利用者・ご家族の皆様には引き続きご理解とご協力をお願いいたします。暑い夏を迎えますが、栄養と休養を取って体調を整え、熱中症にも新型コロナウイルスにも負けずに元気に過ごしましょう。

(事務長 松浦)



「これまでのわか草をご覧になりたい方はこちらからどうぞ」